

重要！

2024年度 災害支援ナース養成研修を開催します

感染症法及び医療法改正（2024年4月1日～）に伴い、国が災害と感染症に対応する看護職員の養成・登録・派遣の仕組みを構築することとなりました。

今年度の災害支援ナース養成研修については、以下のとおり開催します。

受講対象の必須条件をご確認いただき、マナブルにてお申し込みください。

1 趣旨

2024年4月から施行された改正医療法・改正感染症法に基づき、災害と感染症等に対応する看護職員の派遣の仕組みが大きく変更された。

そこで、厚生労働省から指定されたカリキュラムに沿って、新しい災害支援ナース養成研修を実施する。

2 目的

- 1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する
- 2) 応援派遣の概要を理解し、実際の派遣時に対応できる技能を習得する

3 対象

災害・感染症等に係る応援派遣対応看護職員を目指す者とし、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として登録予定の者

【受講の必須条件】

- 1) 大分県と協定を締結した（する予定である）医療機関に勤務する看護職であること
- 2) 受講者は、本研修修了者として、大分県及び厚生労働省、日本看護協会にそのリストを提出することに同意した看護職であること
- 3) 受講者は、「災害・感染症医療業務従事者」として登録することに同意した看護職であること

4 定員 90名（申込み多数の場合は、2班に分けて開催）

5 受講料 無料

6 方法 オンデマンド研修（20時間）の後、集合研修（2日間） 表1のとおり

7 研修の構成（概要） 表2のとおり

8 修了要件

オンデマンド研修の指定講義を総て視聴し、さらに集合研修2日間の全日程修了者

9 申込期間 2024年9月4日（水）～10月4日（金）

10 申込方法 看護管理者が研修管理システム「マナブル」から施設単位で申込み

11 受講者および一部受講免除者の決定について

受講の必須条件等を踏まえ、受講者を決定する。併せて一部受講免除の対象者を通知する。

※一部受講免除者：2019年度～2023年度の間災害支援ナース登録のための研修を受講し、免除を希望する者

12 問い合わせ先 大分県看護協会 事業部 TEL：097-574-7117

Email：jigyuu@oita-kango.com

表 1

●オンデマンド研修（20時間） 日本看護協会提供のeラーニング配信で各自受講		2024年10月中旬(ID及びPWが届き次第)～ 2024年11月22日（金）	
●集合研修 (2日間) 講義：総論 演習：災害(1日間) 感染症(1日間) 場所：大分県看護研修会館	第1班	2024年12月4日（水）：災害演習 9時30分～16時 12月5日（木）：感染症演習 9時15分～15時	
	第2班	2024年12月17日（火）：災害演習 9時30分～16時 12月18日（水）：感染症演習 9時15分～15時	
<p>※応募者多数の場合は第2班を設定し、事務局で振り分けさせていただきます。 日程の確保等お願いします。受講決定通知は10月中旬ごろ発送予定です。 通知後の班の変更はできかねますので、ご了承ください。</p>			

表 2

構成と主な内容		研修時間	一部受講免除（希望者のみ）	
オンデマンド研修	講義	A. 総論 ・災害・新興感染症に係る応援派遣の対応	120分	
		B. 災害各論 ・災害医療の基礎知識 ・災害時に求められる看護支援活動 ・災害時の心理的变化と心のケア など 【確認テスト】	540分	2019年度～2023年度の間に災害支援ナース登録のための研修を受講し、 <u>免除を希望する者</u>
		C. 感染症各論 ・新型コロナなど新興感染症の基礎知識 ・新型コロナなど新興感染症患者の治療と観察ポイント ・新型コロナなど新興感染症患者の看護（軽～中等症／重症）など 【確認テスト】	540分	注1
集合研修	講義・演習	D. 災害・感染症 ・大分県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動（講義） ・災害時の看護職の活動の実際 ・新型コロナなど新興感染症の看護 など	2日間 講義 60分 災害 270分 感染症 270分	